

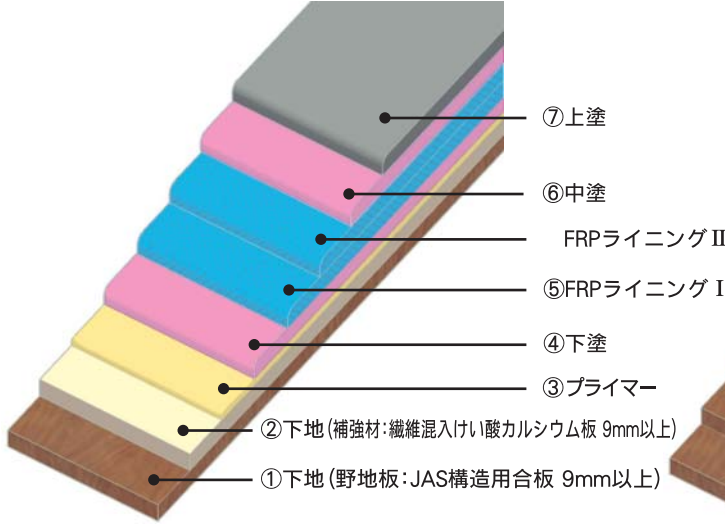
防火工法

用途：ベランダ・バルコニー・陸屋根
防火地域・準防火地域及び建築基準法第22条地域対応
国土交通大臣認定仕様（飛び火試験合格）

FP-DR 2 防火工法 2プライ仕様 露出軽歩行用(フラット仕上/ノンスリップ仕上)平均膜厚3.0mm

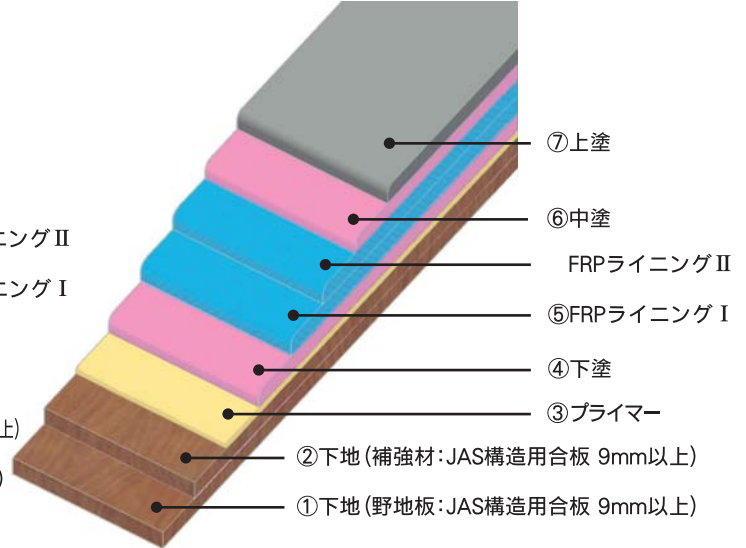
補強材Ⅰ：セメント板の場合（ページ⑧参照）

認定番号 DR-1640 下地(支持部材 木製)の場合
認定番号 DR-1644 下地(支持部材 鋼製)の場合



補強材Ⅱ：木質系ボードの場合（ページ⑧参照）

認定番号 DR-1639 下地(支持部材 木製)の場合
認定番号 DR-1643 下地(支持部材 鋼製)の場合



標準施工工程（防水トップコートPC-008TPのフラット仕上の場合）

施工工程	使用材料	塗布量(kg/m ²)	施工方法
① 野地板	木質系ボード:JAS構造用合板 9mm以上 下地は十分乾燥(含水率9%以下)させます。新設コンクリートの養生期間30~45日です。 ※下地(コンクリート系):鉄筋コンクリート50mm以上の場合、野地板及び補強材は必要ありません。		
② 補強材	I.セメント板:繊維混入けい酸カルシウム板 9mm以上 規格:建設省告示第1400号(JIS A5430) II.木質系ボード:JAS構造用合板 9mm以上 ※ⅠもしくはⅡを使用します。※詳細は別途「認定書」参照 下地は、十分乾燥(含水率9%以下)させます。表面のホコリ・泥・砂・油等は除去・清掃します。外Rは、6R以上に面取りします。		
③ プライマー	バイオニヤシーラー#100	0.3	ローラー・刷毛で塗布します。
不陸調整	QコートパテE		凹凸・クラック部を充填します。内Rは、10R以上にパテ埋めします。
④ 下塗	ポリキュートPC-640FXT	0.8	FRPローラーで塗布します。
⑤ FRPライニングⅠ	ポリキュートPC-640FXT	0.5	FRPローラーで塗布します。 直ちにガラスマット#380を敷設し(重ね代50mm確保)、 FRPローラーで塗布含浸させた後、脱泡ローラーで脱泡します。
	ガラスマット#380	0.38	
	ポリキュートPC-640FXT	0.4	
FRPライニングⅡ	同上	同上	同上
点検・補修	浮き・膨れの発生したFRPライニング層は、カッターやディスクサンダー等で切り取り、⑤の工程で部分補修します。		
⑥ 中塗	ポリキュートPC-640FXT	0.5	FRPローラーで塗布します。※着色可
FRP層調整	FRP層表面の凹凸・毛羽立ち等をディスクサンダー・サンドペーパー等で除去し、平滑にします。		
⑦ 上塗	防水トップコートPC-008TP	0.4	FRPローラーで塗布します。

* 勾配は1/100以上とし、水がたまることなく速やかに排水できるようにして下さい。

* QコートパテE・ポリキュートPC-640FXT・防水トップコートPC-008TPには硬化剤が必要ですので、可使時間にあわせて硬化剤を0.6~3.0%添加後、十分に攪拌して使用して下さい。

* 下塗、FRPライニング・中塗用の樹脂には別品番ポリキュートP-2・ポリキュートPC-660FXも使用可能です。

* 上塗には、防水トップコートPC-008TP-NS(ノンスリップ)タイプもあります。

* 必要に応じ脱気筒の使用を検討下さい。

■ 関連法規（飛び火認定）

『建築基準法第63条』

防火地域又は準防火地域内の建築物の屋根の構造は、市街地における火災を想定した火の粉による建築物の火災の発生を防止するために屋根に必要とされる性能に関して建築物の構造及び用途の区分に応じて政令で定める技術的基準に適合するもので、国土交通大臣が定めた構造方法を用いるもの又は国土交通大臣の認定を受けたものとしなければならない。

※防火、準防火地域:都道府県または市町村長により、都市計画法により国土交通大臣の名で指定される。

『建築基準法第22条』

特定行政庁が防火地域及び準防火地域以外の市街地について指定する区域内にある建築物の屋根の構造は、通常の火災を想定した火の粉による建築物の火災の発生を防止するために屋根に必要とされる性能に関して建築物の構造及び用途の区分に応じて政令で定める技術的基準に適合するもので国土交通大臣が定めた構造方法を用いるもの又は国土交通大臣の認定を受けたものとしなければならない。ただし、茶屋、あずまやその他これらに類する建築物又は延べ面積が10平方メートル以内の物置、納屋その他これらに類する建築物の屋根の延焼のおそれのある部分以外の部分については、この限りではない。

※特定行政庁:建築主事がある市町村では、その長、その他が都道府県知事